

平成28年度 静岡市学校等体育施設利用事業協議会議事録

- 1 日 時 平成28年12月27日（火）15時から16時まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎新館 16階 161会議室
- 3 出席者 **【委員】**（50音順・敬称略）
井草忠夫、海野真、川崎敦子、杉山仁夫、高田松彦、望月康義、
百瀬容美子、山本雅子、米澤恵里子
【事務局】
鈴木章文スポーツ振興課課長補佐兼係長、瀧愛未主任主事、齋藤亜樹
主任主事
- 4 欠席者 熊谷正泰、斉藤央乃、瀧裕徳、平井智、村田真一、山田義弘
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 平成27年度学校等体育施設利用状況について
(2) 学校等体育施設利用運営協議会交付金の要綱改正について
(3) 学校等体育施設利用事業実施に係る課題について
- 7 会議内容 下記のとおり

※本文中に出てくる「学利協」とは「学校等体育施設利用事業協議会」の略語です。

司会（瀧主任主事）

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、平成28年度 静岡市学校等体育施設利用事業協議会を開催させていただきます。

私は、本事業協議会の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課主任主事の瀧でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、事務局よりお詫び申し上げます。議事2及び3を担当いたします、スポーツ振興課課長補佐の鈴木が他会議が重なり遅れておりますので、議事の順番を入れ替えて進行させていただきます。

続きまして、委員の皆様にお配りさせていただきました資料について、確認させていただきましたと思います。お手元の資料をご覧ください。

まず、本日の次第、続いて、委員名簿・席次表。次に「静岡市学校等体育施設利用事業協議会設置要綱」。次に、「静岡市学校等体育施設利用状況 報告書」次に、「静岡市学校等体育施設利用運営協議会交付金交付要綱」。最後に、「子どもたちが確かな力を身につけるための教育環境の整備」です。いかがでしょうか。お手元に資料はありますか。

会をはじめのあたり、人事異動により委員の変更がございましたので、紹介いたします。

静岡市教頭会より、前任の大石英之委員の後任として、海野真委員、山田光子委員の後任とし

て、望月康義委員、静岡市 PTA 連絡協議会より、前任の藤田美佐子委員の後任として、斉藤央乃委員、以上、3名の方が新たに委員にご就任されましたので、ご報告をさせていただきます。

「静岡市学校等体育施設利用事業協議会設置要綱」の第4条により、「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」と定められておりますので、3名の任期は平成29年9月30日までとなります。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員及び事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

昨年度も就任時にお願ひさせていただきましたが、改めまして委員の皆様に、団体、役職などを一言ずつ、自己紹介をお願いいたします。

お手元の席次表の順に、井草委員からお願ひいたします。

<委員自己紹介>

司会（瀧主任主事）

ありがとうございました。

本日、熊谷委員、瀧委員、平井委員、村田委員、山田委員の5名が諸事情によりご欠席でございます。また、斉藤委員については所用により遅れておりますが、委員の過半数の出席でございますので、会議を進行させていただきます。

引き続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。私、主任主事の瀧、担当の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

早速、協議に移りたいのですが、本日、熊谷委員が公務により会長職を辞退され、また、会長の職務を代理する副会長職も人事異動により不在となっておりますので、事務局進行のもと、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

「静岡市学校等体育施設利用事業協議会設置要綱」第5条第2項により会長、副会長は委員の互選により選出することになっております。会長の推薦について、ご意見がありましたら、挙手していただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

井草委員

やはり、学校の施設のことでございますので、会長は現職の先生、川崎先生をお願いしたいと思います。

司会（瀧主任主事）

ただいま井草委員から、川崎委員が会長に推薦されました。他に推薦等はありませんでしょうか。無いようですので、川崎委員に会長をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

（拍手）

川崎委員、ご承諾いただけますでしょうか。

ありがとうございました。では、本協議会の会長を川崎敦子委員をお願いいたします。

続きまして、副会長の選出をしていただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

川崎会長

教頭会の代表ということで、望月委員にお願いしたいと思います。

司会（瀧主任主事）

ただいま、川崎会長から望月委員が副会長に推薦されました。

他に推薦等がありますでしょうか。

無いようですので、望月委員に副会長をお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

(拍手)

望月委員、ご承諾いただけますでしょうか。

ありがとうございました。本協議会の副会長を望月康義委員にお願いいたします。

それでは、会長を川崎委員、副会長を望月委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

「静岡市学校等体育施設利用事業協議会設置要綱」第5条第4項により、会長が議長の職を務めることになっておりますので、恐れ入りますが、川崎委員は会長席へ、望月委員は副会長席へ、資料をお持ちいただいて、移動をお願いいたします。

<移動>

ここでお二人を代表して、会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

川崎会長

会長を務めさせていただきます川崎です。

年に1回の協議会ということで、よろしくお願いいたします。

学校の体育施設を子どもから大人まで使っていただくための、生涯スポーツの理念に基づく会ですので、今後の運営に少しでも役に立てればと思います。

司会（瀧主任主事）

川崎会長、ありがとうございました。

本日の協議会に関して、委員の皆様は次の2点について、あらかじめご了解いただきたいと思います。

1点目としまして、当会議の内容については、後日、議事録を作成し、HPなどで公開させていただきますので、よろしくご了承ください。

2点目は、議事録への署名に関してです。事務局で議事録を作成後、お二人の委員に内容をご確認いただき、ご署名をお願いしたいと思います。そのお二人については、前回は委員を引き受

けてくださっております井草忠夫委員と、米澤恵里子委員にお願いしたいと思います。後日、事務局から議事録の確認について、連絡がありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「静岡市学校等体育施設利用事業協議会設置要綱」第5条第4項「会長は、事業協議会の会議の議長となる。」とありますとおり、これからの議事は、川崎会長に進行していただきます。それでは、川崎会長お願ひいたします。

川崎会長

それでは、議題の方に入らせていただきます。

まず、議題1「平成27年度学校等体育施設利用状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局（齋藤主任主事）

平成27年度学校等体育施設利用状況につきまして、お手元の「静岡市学校等体育施設利用状況報告書」をもとに説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。上段の「1の施設全体の年間利用状況」ですが、静岡市内の市立小学校等88施設・中学校43施設・高等学校2施設の合計133施設のうち、静岡市立高校、小中併設の3施設分を除いた129施設において施設利用を行っております。利用件数は、延べ9万4,376件、利用者数は延べ220万7,617人となっております。

続きまして、各施設の利用状況ですが「2の施設別年間利用状況」について、昼間のグラウンドの利用者数は延べ48万7,153人、夜間のグラウンドの利用者数は延べ49万9,350人、昼間の体育館の利用者数は延べ29万1,754人、夜間の体育館の利用者数は延べ77万253人、武道場は中学校32施設と高校1施設の33施設のみとなりますが、利用者数は延べ13万143人、夏のプール利用は、小学校の22施設で、利用者数は延べ2万8,964人となっており、例年同様、体育館の夜間利用人数が一番多くなっております。

次に、2ページをご覧ください。上段の「3の施設別利用状況の推移」についてですが、全体の利用件数・人数ともに平成26年度より増となっております。これは、各協議会が利用調整にご尽力くださったことに加え、平成27年度に実施いたしました北部体育館の改修に伴い、休館期間限定で学校施設利用をした団体が一定数いたためと考えられます。また、特に武道場利用の伸びが大きいことから、利用率が高いために定期的な利用を確保しづらい体育館利用の代わりに、比較的空きのある武道場の利用が進んでいることもあるかと存じます。

中段の「4の種目別利用内訳」についてですが、サッカー、バスケットボール、バレーボールの順で記載のとおりとなっております。

3ページから12ページまでは各協議会から提出されました利用実績報告書データを出力しています。

最後に、利用登録団体及び利用者数の増減について報告いたします。13ページから15ページをご覧ください。平成27年度に新たに学利協に登録・抹消をした団体と人数について、今年3月に各協議会の事務担当者を対象に行ったアンケートの結果をまとめたものになります。

全協議会での年間の新規団体数は80団体、人数は3,457人です。一方で、抹消団体数は80団体、人数は4,225人と、団体数は変わらないものの人数は減少しています。継続団体については

人数の増減を伺っておりませんので正確な数字ではありませんが、全体でおよそ 2,400 団体、22 万人の登録があることになります。

なお、1 団体あたり 100 人単位で入れ替わりのある協議会については、自治会の体育会や子供会等が、年度や代表の変更に伴って登録・退会を行っているものが主だと聞いております。

以上で説明を終わります。

川崎会長

ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問等がありますでしょうか。

資料 2 ページの表をみますと、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて減少し、平成 27 年度にかけてまた増えています。そのあたりについて、ご意見等ありますでしょうか。

井草委員いかがでしょうか。

井草委員

(利用者数の) 増減の具体的な数字のつかまえ方は? どうやって統計をとったのですか。

事務局 (齋藤主任主事)

3 月の学利協事務担当者説明会で各協議会からアンケートをとり、その数字を集計して表に落とし込んでいます。

川崎会長

海野委員いかがでしょうか。

海野委員

平成 27 年度利用状況について、事務局としての課題は何ですか?

事務局 (齋藤主任主事)

新規の利用希望が多いのですが、特に体育館の利用可能枠がなくて増やすことができないこと。

また、資料 3 ページ以降を見ると、中心市街地の利用が多いといった、地域による利用の有無の差が大きいことがお分かりになると思います。近隣学区での調整をお願いしていますが、近くで利用したい申込団体が多く、調整が難しい状況です。

川崎会長

事務局は、課題解決に向けて努力して行ってください。

他に、ご意見等ありますか。

それでは、「平成 27 年度学校等体育施設利用状況について」の件はこれで終了させていただきます。

続きまして、議題 2 「学校等体育施設利用運営協議会交付金の要綱改正について」事務局より説明をお願いします。

事務局（齋藤主事）

「静岡市学校等体育施設利用運営協議会交付金交付要綱」をご覧ください。

第1条に定めておりますように、この交付金は、「学利協の各協議会の活動及び地域クラブ活動を支援することにより、規則に基づく体育施設の利用の円滑化及び地域と行政との連携の強化を図り、もって地域のスポーツ振興に寄与する」ために交付しているもので、各協議会から年度当初に申請を受け、前金払いでお支払いしています。

なお、第3条で認められている用途の具体例としましては、事務担当者等の役員への謝金や事務用品の他、石灰・ラインテープ等の消耗品や、主として使用する体育館照明やゴール等の施設の維持管理に係る経費等となります。

また、協議会により交付額は異なりまして、第4条別表にありますように、開放している体育施設——体育館だけか、グラウンドも解放するか——を基本に、夜間照明施設の有無、前年度の照明利用実績、及び昨年度のこの会で議題としました、地域クラブ活動の実施により加算をして決定しております。平成27年度の実績は1協議会あたり74,900円～167,000円、全128協議会の合計額は17,806,900円です。

今年度、この交付金につきまして、事務事業総点検の2次評価——これは、市の内部評価委員会が行っております「事業仕分け」に当たるものです——の中で「管理運営に係る謝金を基本額と実績に応じ支払っているが、地域により利用頻度が大きく異なるため、稼動日数等を考慮するなど、積算について見直しが必要である」との指摘を受けました。

例えば、議題（1）でご報告した、利用状況報告書の4ページ及び6ページをご覧くださいますと、夜間のグラウンド利用がゼロであった協議会の中に、夜間照明の施設がある学校——施設のない学校は網掛けになっております——がございます。前年度は結果的に実績がなかったけれども、開放はしていますよということで、現状では29,000円の加算がついています。こうした交付の仕方が適切であるか一度見直すように、ということです。

そこで現在、各協議会の利用状況や用途の実績に応じて、本当に必要な額を交付できるよう、市の財政の担当課と、平成29年度予算とあわせ、第4条別表や金額について協議しているところです。来年、新年度予算が内示される頃には、委員の皆様や各協議会に結果をお知らせできると存じます。

以上で説明を終わります。

川崎会長

「静岡市学校等体育施設利用運営協議会交付金交付要綱」についてご意見ご質問がありましたら、よろしくお願ひします

確認ですが、交付金とは別に、利用団体から利用料金をもらっていますよね？

事務局（齋藤主任主事）

利用団体からいただいているのは、いわゆる使用料ではなく、実費としての電気使用料です。これは市に納入してもらっておりますので、学利協の運営費は交付金のみで賄っています。

協議会によっては、備品購入の際に別に集金したり、子どもと大人の利用者が金額を変えて電気使用料を集める等、運営管理は団体にまかせております。

川崎会長

杉山委員いかがでしょうか。

杉山委員

私は施設を使う側なので詳しくはないのですが…関わりがあってお話を聞くのは庵原ですが、交付金も公正公平に使っているのです、何も問題ありません。

川崎会長

高田委員いかがでしょうか。

高田委員

今は、年度が代わって通知をもらわないと交付金の額が分からないので、金額を固定してもらえるといい。金額が何万円も変わると予定が立てられないでしょう。

事務局（齋藤主任主事）

交付金の基本額は、施設に対して決まっています。施設ができたりなくなったりすることはあまりありませんから、急に何万円も変わるわけではありません。

金額が変動するとしたら加算の項目です。電気使用時間の加算は1万円か2万円なので、何万円も変わるのは、地域クラブ活動をするかどうかでしょうか。地域クラブ活動をする学利協には25,000円交付していますから。

高田委員

昔（平成23年度まで）は固定だったからよかったが、金額が変わるところには、3月の説明会で変わることを伝えてあげないと。金額が何万円も変わると予定が立てられない。

事務局（齋藤主任主事）

今は前年度に市に納めていただいた電気料から割りかえして照明の利用時間を出して加算をしています。事務担当の方は、利用の多い少ないである程度はお分かりになるかもしれませんが、5月末に前年度会計の締めがあり、各団体の電気使用料の実績が確定します。

それから計算するものですから、支払は早い協議会で7月の頭になっているのが現状です。

川崎会長

確認ですが、手元にある別表第4条関係は、現在のものですか。

事務局（齋藤主任主事）

平成28年度の、現在のものです。

川崎会長

この別表が変わるのは、決定事項ですか。

事務局（齋藤主任主事）

現在、検討中です。財政から示される、平成 29 年度予算次第です。

川崎会長

予算の内示が終わってからになるんですね。

事務局（齋藤主任主事）

はい。

川崎会長

他に、ご意見等がありますか。

それでは、「学校等体育施設利用運営協議会交付金の要綱改正について」の件はこれで終了させていただきます。

続きまして、議題 3 「学校等体育施設利用実施に係る課題について」事務局より説明をお願いします。

事務局（齋藤主事）

本事業実施に係る課題について、説明させていただきます。資料「子どもたちが確かな力を身につけるための教育環境の整備」をご覧ください。

こちらは本市教育委員会が作成した、市民向けの資料で、市立の小中学校の適正規模・適正配置——小中学校の連携や統合——について方針をまとめたものです。

グラフのある面に書かれております、静岡型小中一貫教育につきましては、川崎会長を始めとする学校関係の皆様の方がお詳しいかと存じますので、今回は表の書かれております裏面の、学利協事業に関わる部分についてお話したいと思います。「小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」をご覧ください。

①子どもたちの力を伸ばす教育を十分に行うためには一定の学校規模を確保することが非常に重要です。

②子どもたちが多くの時間を過ごす学校について、老朽化対策を計画的・効率的に進めていく必要があります。

という考え方により、次の「適正規模・適正配置を進める際には」の③からが学利協に関わってくるわけですが、

③学校の地域コミュニティの核としての性格へも配慮する必要があります。

④小中一貫教育の効果がより得られやすい施設一体型小中一貫校の設置を見据える必要があります。

こうした考え方のもと、平成 55 年度までに小中学校の適正規模や配置に取り組むとしています。対象となるのは、

①平成 34 年度に、国の手引で対応の目安が示された法令上の学校規模の標準である全校で 12 学級を下回るが見込まれる学校

②老朽化対策が必要な小・中学校

で、市アセットマネジメント基本方針に沿って、施設一体型小中一貫校の設置も見据えた学校の統合や学校施設の老朽化対策を進めます、ということです。

文中にあります、アセットマネジメントとは、「計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことで施設の寿命を延ばしたり、施設の利活用促進や統廃合をすすめることで将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく」という手法のことです。教育施策とあわせて、市の保有施設——資産量——の適正化という面からも小中学校の統合が考えられているわけです。

実際に、今年度は井川地区で井川小中学校が開校、平成 29 年度 4 月には、梅ヶ島、大河内、大川の 3 地区で施設一体型の小中学校が誕生します。現在、旧井川小学校は引き続き開放を続けておりますし、梅ヶ島、大河内、大川地区は、もともと小中で体育施設を共有しているため、学区でひとつの協議会を組織して活動しておりますので、今のところ大きな影響はありません。

しかし、将来的には、統合により先生方や用務の方の常駐がなくなれば、施設の維持管理の問題が出てきます。廃校となった学校が民間に貸し出されたりして、これまでのように利用できなくなることも予想されます。

学校施設を教育以外で最も利用しているのはこの学利協事業ですので、私共もスポーツ振興の立場から、学校統合の協議に加わっていきます。

委員の皆様からされますと、ご自分の関係される学区や学校はどうだろうと、気になっていらっしゃると思いますが、個々の事案につきましては、まだ資料がなかったものですから、お渡しできなくて申し訳ありません。

また、アセットマネジメントに関連して、教育委員会では、来年度以降複数の学校で体育館の改修を計画しています。耐震化等、半年程かけて行う規模の大きなもので、改修が済めば、壁・トイレ等に至るまで体育館全体がリニューアルされますが、工事中は一般利用が出来なくなってしまいます。

こちらも、具体的な学校名や時期は、教育委員会予算の決定により決まっておりますので、積極的に情報収集し、該当の学校の協議会には早い段階でお知らせをし、また近隣の協議会にも団体の受入協力をお願いをしたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

川崎会長

まだ先の話になると思いますが、小中一緒になってしまうと、中学校は部活動があるので長い時間使えなくなり、現在、小学校の枠で利用している団体が圧迫されることもあると思います。

ただ今の報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

百瀬委員いかがでしょうか。

百瀬委員

(平成元年から平成 52 年にかけて) 児童・生徒数が 65%減という見込みを前提とすると、今の案はやむを得ないと思います。少ないながらも、充実した施設を子どもたちに与えることが大きな課題です。

耐震化についても、利用する人に対する施設の充実は大きな課題だと思います。会長からもお話がありましたように、利用が制限されることのないように、近隣や地区との調整がスムーズにいくようにしていただきたいです。

川崎会長

山本委員いかがでしょうか。

山本委員

学校統合や修繕をやる必要があるのは分かりますが、体育館の夜間利用団体は半年も使えないと困ってしまいます。

自分の協議会でも、どこか他を使いたいと相談しても、その学区の人がいないといって断られて、利用団体は半年間全く使えなかったです。練習しているみなさん、特にバレーボール等、お母さんたちはそれ(活動)を楽しみにしていますし、子どももいるので遠くに行かされるのも困ります。そのへんにも配慮してほしいです。

川崎会長

米澤委員いかがでしょうか。

米澤委員

私は視点がちがうのですけれども、スポーツ推進委員をしまして、葵・駿河区民総合体育大会という大きな運動会をやっています。それが、平成 29 年度から葵区と駿河区に分けて開催することになっていますが、デリケートな問題があります。

井川や梅ヶ島では玉入れの 20 人の子どもを集めるのが困難で、6 年生で 20 人の(他)学区と 1~6 年生で 15 人の学区とで差が出来てしまうので、隣の地区と共同という案もあったのですが、隣だからいいとは限らないという学区もありまして、各地区ごとに、地域に対する思い入れを強く感じました。

学校のコミュニティー、核としての性格は大切だと思いますので、配慮して進めて欲しいです。

川崎会長

多くの難しい問題を抱えている案件だと思います。

事務局からの課題は以上でよろしいでしょうか。

本日の議題となっておりました案件は、全て、終了いたしました。

以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。

司会（瀧主任主事）

川崎会長、ありがとうございました。

ここで、スポーツ振興課 課長補佐の鈴木より、ご挨拶を申し上げます。

鈴木課長補佐

皆さん、こんにちは。スポーツ振興課 課長補佐の鈴木でございます。

遅れまして申し訳ありません。

本日はお忙しい中お集まりいただき、また、活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

この、学校等体育施設利用事業は、ご存じのとおり、学校等の体育館やグラウンドを年間延べ220万人以上の市民が利用しておりまして、市民一人当たりの利用回数は全国でもトップレベルですが、本日ご意見をいただきました学校統合を始め、様々な問題がございます。そうした問題の調整をはかっていくことが我々の課題と感じております。

本日は、誠にありがとうございました。

司会（瀧主任主事）

続きまして、本日ご出席の新任委員に任命書をお渡しいたします。

<任命書の交付>

鈴木課長補佐より海野委員、望月委員（2名）へ渡す。

司会（瀧主任主事）

以上をもちまして、平成28年度静岡市学校等体育施設利用事業協議会を閉会いたします。


本日はありがとうございました。

お気を付けてお帰り下さい。

協議事項が上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 29 年 2 月 1 日

議事録署名人

村 貞 忠 夫 

議事録署名人

米 澤 恵 里 子 